



こどもの交通事故防止

4月は新入学シーズンです。

特に、新一年生は新たに交通社会の一員となりますが、道路上の危険に関する知識が未熟な上、保護者と離れてこども同士で行動する機会が増えるため、交通事故に遭う危険性が高まります。

保護者やドライバーの皆さんへのお願い

- ・交通ルールやマナーを身に着けるために、学校までの道のりを一緒に歩き、道路が危険なことを教えてください。
- ・安全な道路の渡り方などを、繰り返し教えてあげてください。
- ・ドライバーの皆さんは子供はどんな動きをするか分からないので、常に注意して安全運転を心掛けてください。



自転車の交通違反に「青切符」を導入

自転車をはじめとする軽車両の一定の交通違反に、交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）を適用する「道路交通法の一部を改正する法律」が令和8年4月1日から施行され、信号無視など自転車の一定の交通違反で検挙された後の手続きが大きく変更されます。

自転車を利用する際は、交通ルールを守り安全に利用しましょう。

暴走族等を根絶しよう！！

～地域の協力が必要です～

例年、暴走族や違法行為を敢行する旧車會等は、卒業シーズン以降、春の大型連休に向けて暴走行為を活発化させる傾向にあります。

官民が一体となって、少年たちに暴走族などの危険性や迷惑性をしっかりと伝え、暴走族等への参加を阻止しましょう。

穂波交番

事件事故発生状況
(令和8年2月中)

- 怪我がない事故 80件
- 怪我がある事故 5件
- 万引き 10件
- 自転車盗 2件

※ 2月21日現在